



H28. 8. 5. No1350
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課
URL:<http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

1. 第4回キンメダイ資源管理に関する漁業者代表部会

7月6日、下田市白浜のホテル伊豆急で、一都三県（静岡県、神奈川県、千葉県、東京都）の漁業者約50人が参加して『第4回キンメダイ資源管理に関する漁業者代表部会』が水産庁の主催で開催されました。

当部会は、依然として低い水準にある資源状況や漁獲量の現状を踏まえ、資源の持続的な利用を確保するための具体的資源管理措置等を協議する場として、従来の『一都三県キンメダイ資源管理実践推進漁業者協議会』に加えて設置されたものです。今回は、初めて東京以外の開催となり、より現場に近い場所ということで下田での開催となりました。

会議では、水産庁資源管理推進室 加藤雅丈室長から「日本の食文化が誇るキンメダイ資源を科学的知見に基づいた施策で、子孫へ受け継ぎたい」とあいさつがあり、担当職員から減少傾向が続き、昨年5,000トンを超えた近年の漁獲量の報告と資源保護の要点が述べられました。引続き行われた協議では、4都県の漁業者から「1歳ほどのキンメダイが増加してきており、保護のため、漁獲対象サイズで規制強化を検討している」「今年、下田では、前年から1割以上水揚げが減少した。サメ等の食害対策や4都県以外の漁業者への小型魚保護の呼びかけを強化すべきではないか」などの報告と活発な意見交換が行われました。

なお、今年度よりキンメダイが資源評価対象種となったことから、秋に開催予定の第5回代表者部会では、今回の報告・意見を踏まえ、科学的なデータに基づいた資源管理の取組みが検討される予定です。

2. 多くの家族連れが地曳網漁業を体験

—清水お魚ふれあい事業—

清水お魚ふれあい事業実行委員会では、7月24日（日）静岡市清水区三保羽衣の松地先において、お魚ふれあい事業の一環として地曳網体験を実施しました。

当事業は、清水お魚ふれあい事業実行委員会（静岡市、清水漁協、県漁連）が、次世代を担う子供達に、地曳網やしらす船曳の乗船などを体験してもらい、海や魚・漁業を通して、資源管理や環境保全の重要性を理解してもらうことを目的に毎年実施されています。

今回の地曳網体験には、134組417名の家族が参加、宮城島実行委員長（清水漁協長）、田中副実行委員長（県漁連専務）の主催者挨拶に続き、漁業者が1,000m沖合に網を投入、参加者は、左右二手に分かれて袖網を引き、袋網が陸に近づき、魚影が見えてくると大きな歓声を上げていました。その後、静岡県水産技術研究所岡田裕史、二村和視両主査と元東海大学教授岸本浩和氏を講師に観察会が行われ、当日漁獲された魚の種類・習性等について説明を

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

受け、最後に行われた抽選会で、マダイ、コシウダイ、カワハギ、ヤガラなどの漁獲物は、参加した全ての家族にお土産として配布されました。

今回は、8月11日（木）清水港において、しらす船曳の体験乗船などが企画されており、今回同様に多くの家族が参加を予定しています。

3. 予算規模、大きく上回る需要

—水産業競争力強化緊急事業—

JF全漁連では、先に各都道府県漁連（府県漁協）に対し実施した、平成27年度補正予算における、機器導入事業、漁船リース事業の向こう3か年需要調査の結果をまとめました。

それによると、3か年のうち漁船リースの希望は、約3,000隻、事業規模にして約950億円、機関換装などの機器導入希望は、約1万件、660億円超の事業規模に達し、いずれも既に手当てされている予算を大きく上回る結果となりました。

また、28年度単年度では、機器導入事業について、既に、予算額40億円を大幅に上回る114億円の申請があり、事業実施者による抽選が行われました。一方、漁船リース事業は、7月1日より特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構（水漁機構）で申請受付が始まり、広域再生委員会、リース事業体などによる申請手続きと水漁機構による最終審査を経て、8月末をめどに事業者が決定することとなっています。

前述の調査結果を受けJF全漁連では、さらなる予算確保に向け、各都道府県漁連（府県漁協）や関係団体と連携し、事業の大幅拡充を求める特別決議を採択するなどのさらなる運動を展開し、今後、政府、与党に対し強く働き掛けていくこととしています。

4. 遊漁船業務主任者講習会の開催のお知らせ

静岡県遊漁船業協会では、本年度も下記日程により「遊漁船業務主任者講習会」を開催します。遊漁船業者が都道府県知事の登録を受けるためには、「遊漁船業の適正化に関する法律」により、遊漁船業務主任者の選任と遊漁船を出航させる際と同業務主任者の乗船が義務付けられています。講習会は、この業務主任者を養成するため開催されるもので、新規に遊漁船業務主任者になろうとする方と更新を迎える方が対象となります。受講希望される方は、9月30日（金）までに静岡県遊漁船業協会へお申込み下さい。

講習会の日時等は次のとおりです。

◇日 時：平成28年10月20日（木）13時～17時（受付12:30から）

◇場 所：静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル 5F会議室

◇受講料：会員6,000円、員外7,000円（テキスト料込み）

◇持参品：黒ボールペン他筆記用具・本人確認書類（運転免許証等）

その他、詳細については、静岡県遊漁船業協会（TEL054-272-7730）までお問合せください。

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう